

■重点施策

暮らしの中で緑との接点を増やし、
緑に親しむことが、取組への参画機運を高めていく

多種多様な人々に本市の緑を知っていただき、暮らしの中で緑を接点としたコミュニティを形成し、緑に親しみながら、各種事業の取組への参画機運を高めていく好循環を創ります。



■市民、事業者、行政の役割分担



第2次坂戸市緑の基本計画

〒350-0292 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号 電話 049-283-1331(代表)

企画・編集 坂戸市環境産業部環境政策課

第2次坂戸市緑の基本計画

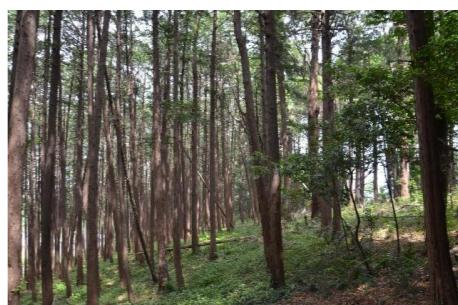
【概要版】

<基本理念>

緑と花と清流のまち・さかど
市民・事業者・行政、みんなが力を合わせ、
緑と花と清流に包まれた美しいふるさとづくりをめざします

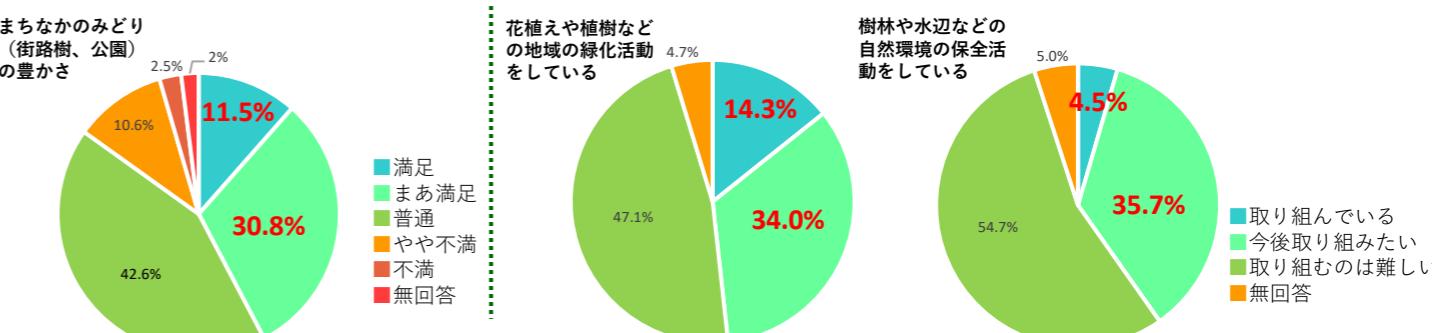
本市の緑の状況

本市は、秩父山系から清流高麗川が流れ、住宅地の合間に田園が広がり、武蔵野の面影を残す樹林が点在し、春には安行寒桜が咲き誇る豊かな自然環境を持つ都市です。市街地と自然が調和している本市の特徴を最大限に生かし、魅力と活気あるまちづくりを進めるためには、緑の保全・創出・育成が重要です。



市民意識

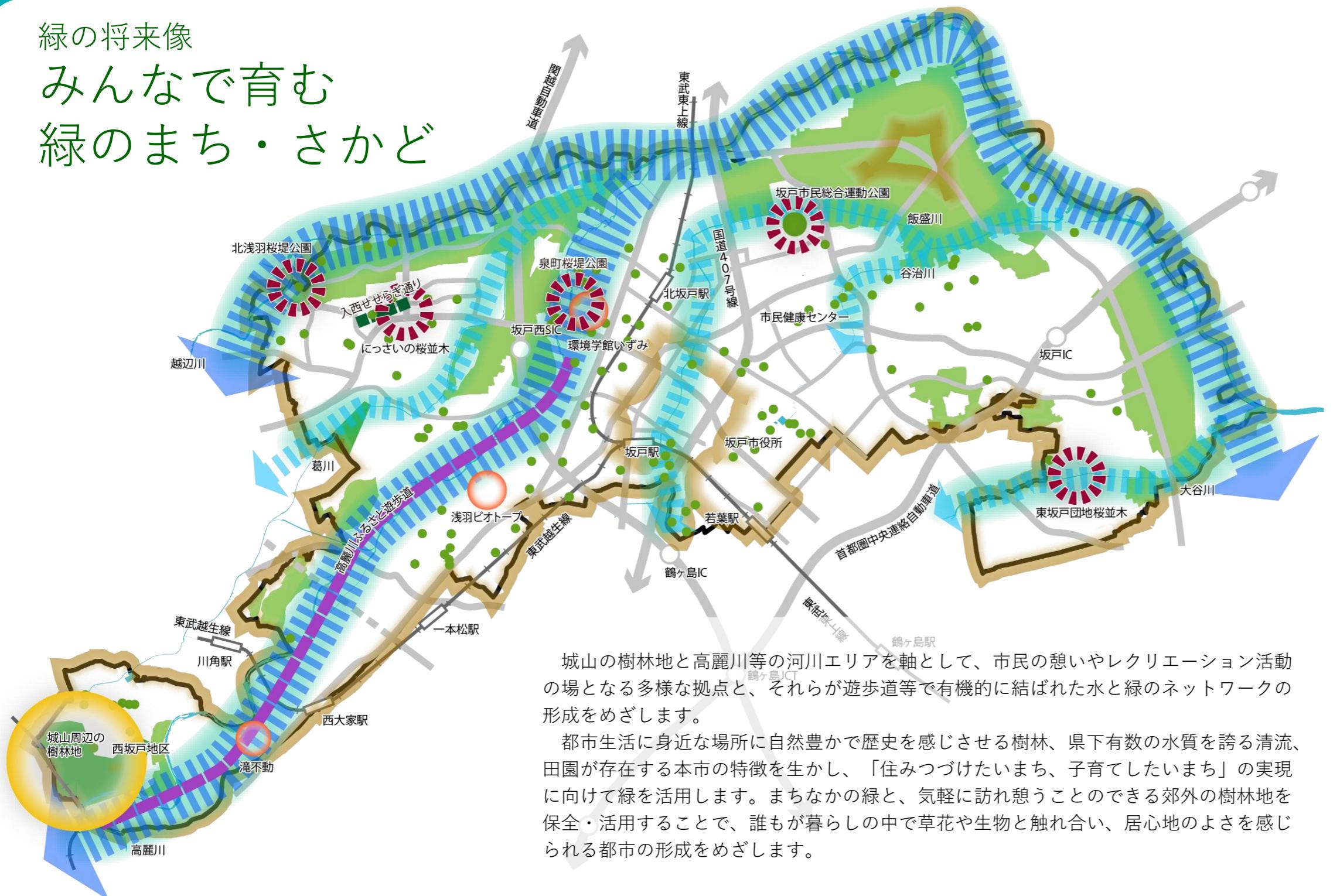
まちなかの緑の豊かさについて、市民の約42%が満足しています。自然の豊かさが本市の魅力として市民に認識されています。また、緑の取組について、地域の緑化活動に取り組んでいる人は14.3%、自然環境の保全活動をしている人は4.5%、それぞれの活動に今後取り組みたいと考えている人は3~4割でした。



計画が重視する視点



緑の将来像 みんなで育む 緑のまち・さかど



■	水と緑の骨格軸	水や緑を感じることのできる環境整備を図ります
■	河川	動植物の生息・生育環境に配慮した水辺空間を創出します
■	樹林保全エリア	緑地の核として保全に努めます
■	保全農地エリア	緑の骨格として保全に努めます
●	公園	地域特性に応じた整備を推進します
●	自然レクリエーション拠点	良好な自然環境の保全と自然に配慮した整備・活用を図ります
●	環境学習拠点	環境学習の拠点としてビオトープの整備等環境保全を図ります
■	水辺と緑のエリア	生態系に配慮した水辺空間の保全を図ります
●	花のまちエリア	訪れる人が桜を楽しむことができる憩いの場を創出します
■	水辺の遊歩道	高麗川ふるさと遊歩道は、適切に維持管理します
■	緑の歩道	街路樹のある歩道などを活用し、歩行者ルートの形成を図ります
□	エコロジカルネットワーク	城山の樹林地を中核とし、緑を介して、市街地まで有機につなぐネットワークの形成を図ります

将来像の実現に向けた基本方針と施策の展開

1 緑と清流を守る(保全)

- 水と緑の骨格の保全
 - 1 樹林地の保全
 - 2 清流の保全
- 武蔵野の面影を残す緑の継承
 - 1 農地の保全
 - 2 歴史文化を物語る緑の保全
- 都市と自然が調和したまちづくりの推進
 - 1 自然と調和した土地利用の推進

2 緑と清流を創る(創造)

- 緑を活かしたWell-beingなまちづくり
 - 1 多世代が安全で安心して暮らし続けられるまちの公園づくり
 - 2 潤いのある居心地のよい緑と憩いのまちなみづくり
- 水と緑のネットワークの形成
 - 1 自然に親しむ空間づくり
 - 2 エコロジカルネットワークの形成

3 緑と清流を育てる(育成)

- 緑と関わるムーブメントの形成
 - 1 自然にかかわるきっかけづくり
- 多様な主体の連携の促進
 - 1 市民活動の促進・支援

目標

目標①：身近に緑とふれあえる空間を保全します

目標②：まちなかのみどりが豊かだと感じる市民を増やします

目標③：緑の取組にかかわる人を増やします